

令和 8 年度 第 6 回

宍粟市教育委員会

会 議 録
(要点筆記)

日時 令和 8 年 9 月 15 日 午前 9 時 30 分から

場所 学遊館 宿泊棟

第6回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和8年9月15日 午前9時30分～10時35分

兵庫県宍粟市山崎町東下野18番地 学遊館 宿泊棟

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

梶本雅彦 委員

柴山佑太 委員

中川まゆみ 委員

平田恵子 委員

事務局

大砂正則 教育部長

西嶋知栄 教育総務課長

川本正史 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

石垣統久 まちづくり推進課長

岩本浩二 教育総務課副課長

鳥羽千晴 教育部次長

中田 吏 次長兼学校教育課長

安川夏江 こども未来課長

清水将道 社会教育文化財課長

水口恵子 次長兼人権推進課長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、柴山委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和8年度第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の会議録について、西嶋課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の3点について、中田教育長が報告した。

（1） 9月議会上程議案の可決について

8月の会議で審議いただいた補正予算案について、9月10日の議会にて可決されましたので報告します。

(2) 宍粟市通学路交通安全推進協議会の開催について

9月8日に協議会を開催し、通学路等の危険箇所に対する対策について、協議を行いました。年度末までにとりまとめ、市ホームページで公表する予定としています。

(3) 運動会・体育祭の実施予定について

すでに日程調整を行っているところですが、幼稚園・こども園・小中学校の運動会・体育祭について、それぞれご出席をお願いします。

6 議事

第10号議案 宍粟市教育委員会点検・評価報告書について

資料1～27Pにより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の事務事業における点検・評価の報告書について、岩本副課長が説明した。

審議の結果、第10号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(梶本委員)

「不登校児童生徒支援員配置事業」について、不登校児童の数が多い少ないという問題ではなく、不登校が増加している現状において、それぞれに原因を分析し対応していく体制が必要だと思います。本事業の成果指標として「学校に行くのが楽しい。」と回答した児童生徒の割合が用いられていますが、本当に問題となるのは「楽しくない。」と回答した子どもたちのほうではないでしょうか。その割合がどれくらいあるのかを指標として、しっかり測る必要があると考えます。

(中田次長兼課長)

全国学力・学習状況調査において「楽しい。」「当てはまる。」と肯定的な回答をする子どもが8割程度いる一方で、委員ご指摘のとおり「当てはまらない。」と回答する子どもが2割程度います。調査には「楽しくない。」という直接的な選択肢はありませんが、同じ調査の中で「友達関係に満足しているか。」「普段の生活の中で楽しい気持ちになるか。」「先生は認めてくれているか。」といった質問もあります。そうした回答結果もあわせて、学校や支援員と情報共有しながら、一人ひとりに合った支援を行っております。

(梶本委員)

不登校となる要因は一つや二つではなく複合的な様々な要因が絡んでいるかと思います。今後の指標については、例えば「困ったときに相談する人はいるか。」「嫌なことがあったときに一緒に考えてくれる人がいるか。」といったSOSを出せる状況にあるのか、あるいは孤立していく状況にないかなど、多面的な指標を検討いただきたいと思います。

(中川委員)

支援員は具体的にどこの学校に配置されているのでしょうか。また、不登校の子ども

に直接関わってくれるのでしょうか。

(中田次長兼課長)

本年度（令和８年度）につきましては、県の補助金を活用し市内の全小中学校17校が対象となっており、現在１校を除いて配置できている状況です。ただ本議案は令和７年度の総括ですので、令和７年度の実績で申しますと、資料にありますとおり中学校は全７校、小学校は４校に配置しました。

支援員の関わり方は様々ですが、例えば学校へは来られるものの教室には入れない児童生徒に対し、別室等でそれぞれに合った対応や支援を行っています。

第11号議案 宍粟市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の廃止について

第12号議案 宍粟市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について

資料28～32 Pにより、令和７年度に宍粟市文化財保存活用地域計画の策定が完了し、今後、計画の進捗状況確認及び有識者から助言を受けるにあたり、現要綱を改正する必要があるが、告示形式で要綱の制定改廃を行わないこととしていることから、告示形式の現要綱を廃止し、教育委員会決定形式で新たに要綱を制定することについて、清水課長が説明した。

審議の結果、第11号議案及び第12号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中田教育長)

目的が「策定に資するため」から「作成等に資するため」に変更されています。この「策定」と「作成」の違いについてはどのように捉えればよいのでしょうか。

(清水課長)

この計画は10年間の計画であり、本協議会は今後10年間にわたり効果検証を行っていくことになりますが、10年後にはまた計画を改定していくこともありますので、「作成等」という記載にしております。

(中田教育長)

一般論として、「策定」は方針や計画そのものを定めることを指し、「作成」は公文書や関係資料を作るといった意味合いがあるかと思いますが、今回は効果検証や見直しを含めた継続的な協議会の役割を踏まえ、このような表現になったということでしょうか。わかりました。

7 協議報告事項

(1) いじめ問題対策連絡協議会について

資料33～36 Pにより、中田次長兼課長が説明した。

(2) 宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について

資料37～39 Pにより、中田次長兼課長が説明した。

(3) 学力向上検討委員会について

資料40～43 Pにより、中田次長兼課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(柴山委員)

資料43ページの英語の I R T スコアについてですが、以前は「477」とおっしゃっていたかと思います。この資料では「478」と記載されていますが、どちらが正しいのでしょうか。

(中田次長兼課長)

「478」が正しいです。今回の英語の試験は C B T 方式で実施され「聞くこと・読むこと・書くこと」の3技能のスコアに、後から提供された「話すこと」のスコアが合算される形となっており、数値の訂正があったためです。

(中川委員)

先日、学力・学習状況調査の結果について新聞等で報道されていましたが、上位層と下位層の差が非常に大きく、二極化しているという内容でした。本市においても、やはりそのような状況が見られるのでしょうか。

(中田次長兼課長)

詳細な分析はこれから行っていくところですので、細かいところまでは申し上げられませんが、例えば国語と算数・数学で比較しますと、委員からご指摘のあった「二極化（フタコブラクダのような分布）」が顕著に見られるのは算数・数学のほうです。

学力についていけないということが不登校の原因になることもありますので、現場の先生方は本当に大変だと思いますが、苦手な子どもたちにも力を入れて指導していただきたいと考えています。

(梶本委員)

毎年の学力調査の結果は、市の広報にも掲載されます。例えばこの資料43ページの表のように、本市の結果が全国平均に対してマイナスばかり並んでいると、市民の受け止め方は非常に悪いものになります。

教育委員会として「概ね範囲内である。」と説明しても、市民には「全国平均より低い数字が出ている。」とネガティブに受け止められかねません。今後開催される学力向上検討委員会において、この数字や市民の受け止め方との温度差をどのように捉え、分析していくのか教えていただけますか。

(中田次長兼課長)

昨年度の委員会でもご紹介しましたが、数値をお示ししなければならない以上、どうしても全国平均との比較でマイナスになってしまう部分があります。しかし、本市の子どもたちのここ数年の学力の伸び率という部分で見ますと、全国的に見ても非常に顕著な向上率であるという評価をいただいております。今回参加される学識経験者や先生方にもそのことは伝わっています。一つの数値だけが目立つのは事実ですが、決してネガ

ティブな状況ではありません。中川委員のご指摘もあわせ、子どもたちのため、次の成長に向かっていけるような前向きな分析・検討を行ってまいります。

(中田教育長)

この結果については継続して検討し、11月の広報で掲載していく予定です。数値だけを見るとどうしても先ほどのような見方になりがちですが、学識経験者等のメンバーを含め、多面的・総合的に分析したうえで、市民の皆様に肯定的なメッセージをお伝えできるよう考えてまいります。

(4) 幼小接続ネットワーク会議について

資料44～51Pにより、安川課長が説明した。

(5) 人権推進・人権啓発事業について

資料52～54Pにより、水口次長兼課長が説明した。

(6) 第2回人権文化をすすめる学習会

資料55～56Pにより、水口次長兼課長が説明した。

(7) 宍粟市部活動地域展開の進捗状況について

資料57Pにより、石垣課長が説明した。

(8) その他

なし

8 次回会議の招集について

令和8年10月14日（水）午後2時30分から、千種市民協働センターにおいて、令和8年度第7回宍粟市教育委員会を開催することとした。

9 閉会

柴山委員が閉会した。